

令和 年 () 第 号 (□の該当箇所には印をする。)

令和 年 月 日

大津家庭裁判所 御中

届出人 (□申立人・□相手方) 印

固定電話 () -

携帯電話 () -

現住所及び送達場所等の届出書

私の現住所及び送達場所等は次のとおりです。

1 現住所【現実に生活の本拠としているところを記載する】

☐ 申立書に記載のとおり

☐ 〒 -
都・道・府・県 市・郡
様方

上記の現住所は住民登録を ☐ 行っている。 ☐ 行っていない。

2 送達場所¹

☐ 上記1の現住所

☐ 次の場所を届け出ます (□実際に住んでいる。 □住んでいない。→3も記入)

〒 -
都・道・府・県 市・郡
様方

あなたと送達場所との関係 (□就業場所 □実家 □)

3 あなたが実際には住んでいない場所を送達場所として指定する場合

☐ 私に対する書類は、(氏名:)宛に送ってください。
(受取人とあなたとの関係)

4 審判書²や調停調書³に、上記1の現住所を記載し、反対当事者にその情報を開示することに支障がありますか。

☐ 支障はない。→裏面の記入は必要ありません。

☐ 支障があるので、裏面のとおり上申します。→裏面にも記載してください。

¹ あなたが郵便物を確実に受領できる場所のことです。送達場所の届出をした上で、書類を受領しない場合、書留郵便等に付する送達をすることが可能となります。この送達は、仮にあなたが書類を受領しなくとも、書類を書留郵便等に付して発送した段階で、送達されたものとみなされますので、書類は必ず受領するようにしてください。

² 裁判所の決定(審判)の際に作成される、決定内容を記載した書面。当事者に郵送(交付)される。

³ 調停が成立した時点で作成される、合意内容を記載した書面。当事者に郵送(交付)されることもある。

※ 前面 4 で「支障がある。」にレ印をした場合には、以下も必ず記載してください。

現住所非開示の申出書

下記 1 の理由がありますから、審判書や調停調書には、私の現住所を記載せずに、下記 2 の場所を記載してください。

1 反対当事者に情報を開示することに支障がある理由

(□にレ点の上、下に具体的な理由を記入してください。)

- ☐ 事件の関係人である未成年者の利益を害する恐れがある。
- ☐ 当事者や第三者の私生活・業務の平穩を害する恐れがある。
- ☐ 当事者又は第三者の私生活についての重大な秘密が明らかにされることにより、その者が社会生活を営むのに著しい支障を生じたり、その者の名誉を著しく害するおそれがある。
- ☐ その他

(具体的な事情・理由をできるだけ詳細に書いてください。)

.....

.....

.....

2 審判書や調停調書に記載されることを希望する場所

〒 _____ 都・道・府・県 _____ 市・郡 _____ 様方 _____

あなたと上記場所との関係 (☐ 住民票上の住所 ☐ 実家 ☐ 就業場所 ☐)

ご注意

現住所を秘匿することや、審判書や調停調書へあなたの現住所を記載せずにそれ以外の場所を記載するかどうかについては、裁判官の判断によりますので、「**支障があることについての具体的な事情や理由**」は必ずお書きください。(記載欄が不足する場合は、適宜の用紙を足してお書きください。)